**第３期大阪府医療費適正化計画　個別施策の実施状況と評価（令和元（2019）年度）**

**１　生活習慣病の重症化予防等**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施　策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見  （R4.3.18） |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題・改善 | 指標 |
| 1-1  特定健診・特定保健指導の実施率の向上 | 1-1-1  保険者が行う受診勧奨等への支援 | ○受診意欲を高めるインセンティブ事業等の推進に関する取組状況 ≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開≫  若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業”おおさか健活マイレージアスマイル”」を府内全市町村において展開（令和元年度目標会員数：10万人　実績：10万人）。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、544,911、449,189】  ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による特定健診受診率向上に向けた取組、特定保健指導の実施率向上に向けた取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  ≪健康格差解決プログラム（特定健診）≫  歯科医療機関と連携した啓発や特定健診の受診勧奨等を4地区でモデル実施  【健康格差解決プログラム促進事業、54,224（内数）、50,990】  ○保険者間の連携や人材育成を通じた保険者機能の強化に関する取組状況  ≪研修会等の開催≫  全国健康保険協会大阪支部や大阪府国民健康保険と連携し、市町村の保健師等に対して研修を開催。  また、保健事業の企画力の強化、保健指導プログラムの検討等、ワークショップを実施【大阪がん循環器病予防センター事業、189,160（内数）、189,160】  ≪保健指導従事者の資質向上≫  保健指導従事者の資質向上を図るため、ワーキングやスキルアップ研修を開催。【健康格差解決プログラム促進事業、54,224（内数）、50,990】  ≪保険者協議会の運営≫  府の健康づくり施策と医療保険者の取組との連携を図るため、国民健康保険団体連合会と共同で大阪府保険者協議会の事務局を運営。  ○行動変容プログラムの提供等を通じた効果的な特定健診・保健指導への支援に関する取組状況 ≪行動変容プログラムの改定とデータ分析の実施≫  行動変容プログラムの改定案（禁煙支援）を作成するとともに、健診結果やレセプトのデータ分析結果を市町村等へ提供。【循環器疾患予防研究事業、189,160（内数）、189,160】  ≪保健事業の対象者抽出ツールの活用支援≫  Ｈ30年度作成した対象者抽出ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に利活用セミナーを実施【データを活用した保健事業の推進事業、906、264】  ≪がん検診と特定健診の同時受診≫  ・けんしんの同時受診等、身近に受診できる機会の創出に向けた市町村からの課題ヒアリングを実施。  ・協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施について市町村調整等の支援。 | ・課題  アスマイルの参加者数20万人達成。  ・改善  アスマイルの参加者数20万人達成に向けた更なる取組みの推進。  ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等  ・課題  効果的な受診勧奨プログラムの開発と横展開  ・改善  健診受診者のデータから受診行動に関連する要因の分析による、効果的な受診勧奨方法の検討  ・課題  効率的・効果的な事業実施  ・改善  保険者間の連携を図りながら、引き続き取組みを実施  ・課題  効率的・効果的な事業実施  ・改善  引き続き取組みを実施  ・課題  大阪府の健康づくり・医療費適正化施策との一体的な推進  ・改善  引き続き、保険者協議会において、研修会の実施や好事例の共有等を実施。  ・課題  プログラムの横展開とより有用なデータ分析の実施  ・改善  研修会等によるプログラムの横展開とデータ分析内容の検討  ・課題  未受診者、治療中断者の減少  ・改善  効果的・効率的に受診勧奨を実施するため、市町村において抽出ツールを有効活用できるよう研修会や技術支援を実施  ・課題  会場の制約など、市町村単独では同時実施が困難  ・改善  《市町村がん検診受診率向上モデル事業》※2019年度新規  ▶ 受診率向上にかかる事業をモデル実施し、マニュアル化 | ・インセンティブ事業に取り組む市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 22 | | 2018年度 | 25 | | 2019年度 | 43 |   出典：大阪府調査  ・行動変容プログラムを活用している市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 【高血圧】37  【禁煙支援】29  【特定健診】43  【保健指導】41  【高血糖】37 | | 2018年度 | 【高血圧】37  【禁煙支援】29  【特定健診】43  【保健指導】41  【高血糖】33 | | 2019年度 | 【高血圧】38  【禁煙支援】31  【特定健診】43  【保健指導】41  【高血糖】36 |   出典：大阪府調査  ・がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 42 | | 2018年度 | 42 | | 2019年度 | 41 |   出典：大阪府調査  ・特定健診受診率が全自治体の上位３割を達成している市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 1 | | 2017年度 | 5 | | 2018年度 | 3 | | 2019年度 | 3 |   出典：大阪府調査  ・特定保健指導実施率が全自治体の上位３割を達成している市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 1 | | 2017年度 | 7 | | 2018年度 | 5 | | 2019年度 | 5 |   出典：大阪府調査 | ○特定健康診査受診率 ■府全体の目標 40歳から74歳までの対象者   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 47.0% | | 2017年度 | 48.4% | | 2018年度 | 50.6% | | 2019年度 | 51.3% | | 2023年度  (目標値) | 70%以上 |   出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」  ■保険者別   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 市町村国保 | 2016年度 | 30.0% | | 2017年度 | 30.3% | | 2018年度 | 30.8% | | 2019年度 | 30.1% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 国保組合 | 2016年度 | 34.8% | | 2017年度 | 34.2% | | 2018年度 | 35.4% | | 2019年度 | 36.1% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 全国健康保険協会 | 2016年度 | 35.4% | | 2017年度 | 39% | | 2018年度 | 40.3% | | 2019年度 | 41.1% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 参考　以下全国値 | | | | 市町村国保 | 2016年度 | 36.6% | | 2017年度 | 37.2% | | 2018年度 | 37.9% | | 2019年度 | 38.0% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 国保組合 | 2016年度 | 47.5% | | 2017年度 | 48.7% | | 2018年度 | 49.4% | | 2019年度 | 49.8% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 全国健康保険協会 | 2016年度 | 47.4% | | 2017年度 | 49.3% | | 2018年度 | 52.2% | | 2019年度 | 53.7% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 船員 | 2016年度 | 48.5% | | 2017年度 | 45.9% | | 2018年度 | 49.9% | | 2019年度 | 52.9% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 単一健保 | 2016年度 | 77.4% | | 2017年度 | 79.4% | | 2018年度 | 80.7% | | 2019年度 | 81.0% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 総合健保 | 2016年度 | 71.4% | | 2017年度 | 73.6% | | 2018年度 | 73.8% | | 2019年度 | 75.3% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 共済組合 | 2016年度 | 76.7% | | 2017年度 | 77.9% | | 2018年度 | 79.2% | | 2019年度 | 79.5% | | 2023年度  (目標値) | 60% |   ○特定保健指導実施率  ■府全体の目標  出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 15.4% | | 2017年度 | 16.7% | | 2018年度 | 20.2% | | 2019年度 | 19.9% | | 2023年度  (目標値) | 45%以上 |   ■保険者別の目標   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 市町村国保 | 2016年度 | 15.8% | | 2017年度 | 16.6% | | 2018年度 | 18.5% | | 2019年度 | 19.1% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 国保組合 | 2016年度 | 7.0% | | 2017年度 | 7.7% | | 2018年度 | 6.9% | | 2019年度 | 6.4% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 全国健康保険協会 | 2016年度 | 8% | | 2017年度 | 9% | | 2018年度 | 9.7% | | 2019年度 | 12.8% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 参考　以下全国値 | | | | 市町村国保 | 2016年度 | 24.7% | | 2017年度 | 25.6% | | 2018年度 | 28.8% | | 2019年度 | 29.3% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 国保組合 | 2016年度 | 9.1% | | 2017年度 | 9.3% | | 2018年度 | 10.1% | | 2019年度 | 10.1% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 全国健康保険協会 | 2016年度 | 14.2% | | 2017年度 | 13.2% | | 2018年度 | 16.8% | | 2019年度 | 15.6% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 船員 | 2016年度 | 7.2% | | 2017年度 | 7.6% | | 2018年度 | 8.4% | | 2019年度 | 10.3% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 単一健保 | 2016年度 | 24.2% | | 2017年度 | 26.8% | | 2018年度 | 32.3% | | 2019年度 | 34.4% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 総合健保 | 2016年度 | 10.5% | | 2017年度 | 12.0% | | 2018年度 | 14.8% | | 2019年度 | 15.4% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 共済組合 | 2016年度 | 23.2% | | 2017年度 | 25.5% | | 2018年度 | 30.8% | | 2019年度 | 30.7% | | 2023年度  (目標値) | 60% | | 令和元(2019)年度分については、令和２(2020)年度分と併せて評価を受けたため、意見については令和２(2020)年度分に掲載 |
| 1-1-2  働く世代の受診率向上と若年期からの啓発 | 〇働く世代の受診率向上に向けた取組状況  ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による特定健診受診率向上に向けた取組、特定保健指導の実施率向上に向けた取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  ≪健康経営セミナーの実施≫  中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催。【職域の健康づくり推進事業、20,787（内数）、18,461(内数)】  ≪『健活10』の普及啓発≫  保険者協議会において、研修会やHPを通じて『健活10』の周知・PRを行った。  〇若年期からの健診受診に関する啓発の実施に関する取組状況  ≪市町村・学校等との連携≫  ・市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施  　▶乳幼児健診等、母子保健事業の実施状況を把握し、市町村に対し研修の場等を活用し、フィードバックを実施  　▶大阪府立学校養護教諭研究会幹事会の開催（府立参加）  　▶学校保健主管課長会議の開催（市町村指導主事参加）  　▶指導養護教諭連絡協議会の開催（市町村・府立参加） | ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等  ・課題  中小企業における健康経営の取組拡大  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、中小企業の健康経営に係る認知度向上に向けたセミナーやアワードを実施（参加者・応募者の拡大に資する積極的なPR手法を検討）  ・課題  医療保険者による『健活１０』の積極的な活用  ・改善  保険者協議会において、『健活１０』との一体的な広報活動を検討する  ・課題  学校等との連携による「けんしん」の普及啓発。  ・改善  府保健所による市町村に対する乳幼児健診等の評価に係る研修等を実施。 | ― |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 |
| 1-2  早期受診や治療の継続等により、重症化を予防するための取組 | 1-2-1  保険者が行う重症化予防の取組への支援 | 〇ハイリスク者への重点的アプローチの実施  ≪保健事業の対象者抽出ツールの活用支援≫  Ｈ30年度作成した対象者抽出ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に利活用セミナーを実施。【データを活用した保健事業の推進事業、906、264】  ≪データを活用した市町村支援≫  保健指導のスキルアップ研修会や、保健事業企画ワークショップ等で保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスを実施。【大阪がん循環器病予防センター事業費、189,160(内数)、189,160】  ≪糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業≫  糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していない市町村を中心に、専門医等のアドバイザーを派遣し事業実施に向けて支援。市町村と地区医師会や専門医との連携を強化【糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業、6,851、6,021】  ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による糖尿病等の重症化予防に係る取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  〇未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進  ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による未治療者の受診勧奨の取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  ≪保健事業の対象者抽出ツールの活用支援≫  Ｈ30年度作成した対象者抽出ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に利活用セミナーを実施。【データを活用した保健事業の推進事業、906、264】    〇保健指導プログラムの開発・提供 ≪健康格差解決プログラム（特定保健指導）≫  効率的・効果的な保健指導プログラムの開発。【健康格差の解決プログラム促進事業、54,224（内数）、50,990】 | ・課題  ＫＤＢ等を活用した保健事業の推進  ・改善  引き続き、市町村において、抽出ツールを有効活用できるよう研修会等を開催  ・課題  医療データを活用した保健指導の受診促進策の検討  ・改善  保健指導のスキルアップのための研修会等を実施  ・課題  事業を展開するための地域における市町村と医師会等との連携体制の構築  ・改善  引き続き、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業を実施  ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等  ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等  ・課題  ＫＤＢ等を活用した保健事業の推進  ・改善  引き続き、市町村において、抽出ツールを有効活用できるよう研修会等を開催  ・課題  保健指導の実施率向上  ・改善  プログラムを十分活用できるよう、保健指導の技術力向上、標準化・均一化を図るための研修会を実施 | ・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する市町村の数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 24 | | 2018年度 | 32 | | 2019年度 | 41 |   出典：大阪府調査 | 〇糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数   |  |  | | --- | --- | | 2016年 | 1174人 | | 2017年 | 1144人 | | 2018年 | 1175人 | | 2019年 | 1293人 | | 2023年  (目標値) | 1000人未満 |   出典：一般社団法人日本透析医学会統計調査委員会「わが国の慢性透析療法の現況」  〇メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率をいう。）  （Ｈ２０年度比）   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 2.7% | | 2017年度 | 1.2% | | 2018年度 | -0.3% | | 2023年度  (目標値) | 25%以上 |   出典：厚生労働省提供データ |  |
| 1-2-2  医療連携による重症化予防 | 〇医療連携による重症化予防に関する取組状況  ≪医療連携の推進≫  地域で診療に携わる医療従事者間で医療連携の状況を共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図った。【地域医療連携推進事業、3,357、936】 | ・課題  医療機関連携体制の充実  ・改善  引き続き、地域の実情に応じた連携体制の強化を推進 | ― |
| 1-2-3  啓発による重症化予防の推進 | 〇糖尿病の重症化予防に向けた啓発に関する取組状況  ≪糖尿病に関する啓発≫  糖尿病の進行・合併症予防に向けた早期対応を府民に促すための啓発資材及び府民向けの糖尿病の発症予測ツールをホームページで提供。【循環器疾患予防研究委託事業、189,160(内数)、189,160】  〇府民への啓発に関する取組状況  ≪府民の健康づくりの気運醸成≫  ・チラシやポスター等で「健活10」の周知を行うとともに、9月から11月の期間を「おおさか健活フェスタ」と銘打ち、市町村や民間企業等が行う80の健康イベントを集約した冊子を10,000部作成【府民の健康づくり気運醸成事業、4,971】  ・公民連携によるオール大阪体制での健康づくり推進に向け、「健活おおさか推進府民会議」を設置し（7月）、9月にキックオフ会議を開催【健活おおさか推進府民会議、1,857、1,857】  ≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」での啓発≫  生活習慣病の重症化予防等を啓発する健康コラムを「アスマイル」で配信。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、544,911、449,189】 | ・課題  糖尿病に関する知識の普及  ・改善  引き続き取組みを推進  ・課題  府域における健康づくりの気運醸成  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、民間企業や市町村、地域住民等、多様な主体との連携により、「健活10」を活用した効果的なプロモーション活動を展開  健活おおさか推進府民会議」として、団体間の交流や事例共有を図るイベントを開催  ・課題  府民の健康意識を醸成  ・改善  引き続き健康コラムによる啓発を実施 | ― |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施　策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題・改善 | 指標 |
| 1-3  高齢者の重症化予防の取組 | 1-3-1  保険者・市町村が行う重症化予防の取組への支援 | 〇高齢者の健康づくりや疾病予防に関する取組みへの支援の状況  ≪在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業≫  摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成。（23チーム46人）【在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、3,890、3,890】  ≪要介護者口腔保健指導推進事業≫  「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を活用し、デイサービス施設職員向け講習を実施（19地域で研修実施）【要介護者口腔保健指導推進事業、6,058、6,058】  ≪市町村支援の実施≫  ・「口腔保健支援センター」による市町村支援  ・市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業の実施（健康教育を行う市町村職員のためのテキストやスライド集等作成し、研修会を４回実施）【市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業、2,000、2,000】  ≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫  ・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施  ・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布  ・府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載、アンケート調査の実施）  〇フレイル対策・介護予防の推進への支援の状況 ≪健康格差解決プログラム（フレイル対策）≫  働く世代からのフレイル予防に係るプログラムを開発。特定健診と同時にフレイル測定・保健指導を行うモデル事業等を実施。【健康格差の解決プログラム促進事業、54,224（内数）、50,990】  ≪介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の実施への支援≫  市町村職員・生活支援コーディネーター等への研修会、高齢者の居場所・生活支援等を行う地域団体への直接的支援等を行う「大阪ええまちプロジェクト」の実施。【大阪ええまちプロジェクト、26,056、24,836】  ≪介護予防活動強化推進事業の実施≫  　重点支援3市への短期集中予防サービス立ち上げ・運営支援、希望市町へのアドバイザー派遣、介護予防事業を支援する専門職の養成、市町村・地域包括支援センター職員等への研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。【介護予防活動強化推進事業、11,350、9,726】 | ・課題  ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ、歯科専門職のいない市町村への支援  ・改善  「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を行う。  市町村に対する支援を継続  ・課題  高齢者等の運動不足の解消促進  ・改善  働く世代からのフレイル予防に取組む市町村等の支援を実施  ・課題  市町村における住民主体型サービスの取組の温度差  ・改善  「大阪ええまちプロジェクト」において、高齢者福祉圏域単位での好事例の創出  ・課題  地域ケア会議から利用者の状態を改善するためのサービスにつながらない。  ・改善  生活行為を評価し適切なサービスの提案を行う事業を支援する専門職の育成 | ― | ― |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 |
| 1-4  生活習慣と社会環境の改善 | 1-4-1  職場や地域等における健康づくりへの支援 | 〇職場における健康づくりに関する取組状況  ≪健康経営ナビゲーター派遣≫  中小企業（製造業・建設業・運輸業等）へ健康課題等に精通するナビゲーターを派遣（派遣企業数：11社）【職域の健康づくり推進事業、20,787 (内数)、18,461(内数)】  ※健康経営ナビゲーター：中小企業診断士、社会保険労務士、保健師、管理栄養士等、健康経営に精通した専門家  ≪健康経営セミナーの実施≫  中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催  【職域の健康づくり推進事業、20,787（内数）、18,461(内数)】  ≪大阪府健康づくりアワード≫  ・協会けんぽや民間企業との連携により、府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている企業・団体を表彰（受賞団体16団体）  ・健康づくりアワードのロゴを作成  【中小企業の健康づくり推進事業、20,787(内数)、18,461】  ≪保健所における健康経営セミナー≫  ・保健所において市町村、労働事務所・事業所等と連携しの健康経営セミナーを開催【地域職域連携推進事業、3,845、1,793】  ≪保健所における事業所健康づくり支援≫  ・保健所において事業所健康づくり出前講座、講演会を実施  ・商工会会報誌や健診時に健康情報の提供を実施【地域職域連携推進事業、3,845、1,793】  〇地域等における健康づくりに関する取組状況 ≪健康キャンパス・プロジェクト≫  大学生のヘルスリテラシー向上を目的に、大学と連携して健康セミナー等を実施【健康キャンパス・プロジェクト事業、2,878、2,878】  〇ＩＣＴ等を活用した健康情報等に係る基盤づくりに関する取組状況  ≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開≫  若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業”おおさか健活マイレージアスマイル”」を府内全市町村において展開（令和元年度目標会員数：10万人　実績：10万人）。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、544,911、449,189】  ≪健活10ポータルページの作成≫  「健活10」ポータルページ（ホームページ）で市町村別の健康寿命やけんしん受診率等のデータを掲載し、健康指標を見える化【府民の健康づくり気運醸成事業、4,971、4,971】  ≪健康サポート薬局を活用した健康づくり≫  各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組の事例を収集し、府民からの活用推進に向けた啓発資料を生活衛生室設置保健所、保健所設置市及び大阪府薬剤師会に配布した。  〇多様な主体の連携・協働に関する取組状況 ≪多様な主体の連携・協働≫  健康づくり推進条例に基づきオール大阪での健康づくりの支援に向け「健活おおさか推進府民会議」を設置し、9月にキックオフ会議を日本健康会議との共催で開催【健活おおさか推進府民会議、1,857、1,857】 | ・課題  職場における健康づくりの推進  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、健康経営の重要性や取組手法等について府内中小企業に対し情報発信等の啓発を実施する  ・課題  職場における健康づくりの推進  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、中小企業のニーズ等に沿ったテーマ設定のもと、健康経営セミナーを開催  ・課題  府域における健康づくりの気運醸成  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、健康づくり活動の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰するアワードを実施（応募者の拡大に資する効果的なPR手法を検討）  ・課題  地域における職域との連携による健康づくりの推進  ・改善  各圏域の課題に応じて地域保健・職域保健の連携事業の企画等を行い、職域保健を支援  ・課題  多様な主体との連携による地域等における健康づくりの推進  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、大学との連携により、引き続き府民の健康づくり活動を支援  ・課題  アスマイルの参加者数20万人達成。  ・改善  アスマイルの参加者数20万人達成に向けた更なる取組みの推進  ・課題  「健活10」ポータルページの閲覧者増加・改善  「健活10」ポータルページでイベント情報等を定期的に更新  ・課題  多様な主体との連携による地域等における健康づくりの推進  ・改善  府民に対する「健康サポート薬局」の認知度等を把握し、有効的な啓発活動を実施  ・課題  参画団体の増加と活発な活動推進  ・改善  「健活おおさか推進府民会議」を通じ、団体間の交流や連携を促進 | ・府と事業連携協定を締結する民間企業との保健事業の共同開催数（健康づくり分野）   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 5 | | 2018年度 | 3 | | 2019年度 | 4 |   出典：大阪府調査  ・健康サポート薬局の届出数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 101 | | 2018年度 | 143 | | 2019年度 | 195 |   出典：大阪府調査 | 〇健康づくりを進める住民の自主組織の数   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 715団体 | | 2023年度  (目標値) | 増加 |   出典：大阪府調査  〇成人の喫煙率   |  |  | | --- | --- | | 2013年度 | 男性33.1%  女性12.9 | | 2016年度 | 男性30.4%  女性10.7% | | 2019年度 | 男性29.1%  女性10.4% | | 2023年度  (目標値) | 男性15%  女性5% |   出典：国民生活基礎調査  〇敷地内禁煙の割合（病院／私立小中高等学校）   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 病院73.5%  私立小中高等学校51.9% | | 2017年度 | 病院 74.4%  ― | | 2018年度 | 病院 80.1%  私立小中高等学校66.1% | | 2019年度 | 病院 88.5  ― | | 2023年度  (目標値) | 100% |   出典：大阪府調査  〇建物内禁煙の割合（官公庁／大学）   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 官公庁91.9%  大学83.0% | | 2018年度 | 官公庁 99.3%  大学 100.0% | | 2019年度 | 官公庁100%  大学 100% | | 2023年度  (目標値) | 100% |   出典：大阪府調査  〇受動喫煙の機会を有する者の割合   |  |  | | --- | --- | | 2015年度 | 職場27.1%  飲食店43.1% | | 2016年度 | 職場37.1%  飲食店46.2% | | 2017年度 | 職場30.0%  飲食店49.5% | | 2023年度  (目標値) | 職場0%  飲食店15% |   出典：大阪府調査  〇過去１年間に歯科健診を受診した者の割合（２０歳以上）   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 51.4% | | 2023年度  (目標値) | 55%以上 |   出典：大阪府調査  〇８０２０達成状況   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 39.6% | | 2017年度 | 45.0% | | 2023年度  (目標値) | 45%以上 |   出典：国民健康栄養調査(大阪府集計)  ・2016年度値は2015～2017年度調査の平均値  ・2017年度値は2016～2018年度調査の平均値 |  |
| 1-4-2  たばこ対策 | 〇喫煙率の減少 ≪学校等を通じた普及啓発≫  ・府立学校及び市町村教育委員会に対して、児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施及び学  校における喫煙防止教育の一層推進するよう周知。  ・薬物乱用防止教室推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、  喫煙を含む依存症予防についても啓発を実施。  ≪学校・保健所との連携による喫煙防止教育≫  学校教育における喫煙防止教育の実施。  ≪健康キャンパス・プロジェクト≫  大学と連携し、喫煙対策セミナーを実施（4大学）。【健康キャンパス・プロジェクト事業、2,878、2,878】  ≪大学・保健所との連携≫  大学・保健所との連携により、たばこに関する健康教育、体験イベント等を実施。  ≪乳幼児健康診査の活用等≫  ・市町村における乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦の喫  煙率（2019年度：3.1%）、育児期間中の両親の喫煙率（同：母親7.0%、父親33.6%）を把握。  ・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知（妊娠中  の喫煙が母体・胎児に与える悪影響や、乳児の受動喫煙とSIDSの関  連等）。  ・SIDSに関連する内容をホームページに掲載し府民へ周知。SIDS予防  月間に、国通知を市町村へ周知。  ≪研修会の開催≫  市町村、医療保険者等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組の好事例の紹介などの研修会を実施し各保険者の取組の充実を図った（1回、参加者206人）。  ≪保健所における禁煙支援研修会の開催≫  保健所圏域地域職域連携推進事業等において、禁煙支援についての研修会を開催（2保健所）  ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による「汎用性の高い行動変容プログラム（禁煙支援）」の取組を評価（29市町村が実施）【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  ≪研修会の開催≫  ・市町村、医療保険者等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組の好事例の紹介などの研修会を実施し各保険者の取組の充実を図った（1回、参加者206人）  ・市町村保健事業ワーキングにおいて、「汎用性の高い行動変容プログラム（禁煙支援）」の改訂案を検討  ≪禁煙サポートの推進≫  ・禁煙支援者育成のためのe-ラーニングを実施（1回）  ・健康サポート薬局にかかる技能型研修会にて講演（2回）  〇受動喫煙の防止  ≪受動喫煙防止対策≫  ▶ 改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例の周知啓発  　・改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例について、リーフレット配布、動画、ポスター等により周知（一般向けリーフレット25万部　飲食店向けチラシ15万部　補助金制度チラシ13万部）  　・大阪府内の全飲食店に対し資料送付（約10万店）  　・大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤルの設置（6月～随時）  　・事業者向けの説明会を開催（10月～2月、全21回）  　・府・保健所設置市連絡調整会議を開催（6回）  ▶大阪府子どもの受動喫煙防止条例の周知（啓発リーフレット22万部配布）  ≪官公庁施設における禁煙の推進≫  ・公共性の高い施設における全面禁煙を促進  ・啓発を兼ねた禁煙化状況調査の実施（病院立入実施の全医療機関対  象）  ・改正健康増進法・大阪府受動喫煙条例の周知啓発を兼ねた禁煙化状況調査の実施  　【府所管施設、市町村所管施設（保育所、幼稚園、小・中・高等・  　　特別支援学校を含む）　全施設】  　【大学、私立小・中・高等学校　全施設】  　【薬局、施術所、私立幼稚園、専修学校・各種学校等】  ≪子どもや妊婦の受動喫煙対策≫  ・大阪府子どもの受動喫煙防止条例の周知（啓発リーフレット22万部配布）  ・公共性の高い施設における全面禁煙を促進（随時） | ・課題  ▸児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実  ・改善  ▸引き続き、講習会等を実施し、効果的な取り組み事例を発信  ▸引き続き、府全保健所において喫煙防止教育を実施  ・課題  若い世代における喫煙及び受動喫煙防止に係る周知  ・改善  複数の大学で喫煙対策に関するセミナーを実施。  ・課題  女性の喫煙率の減少  ・改善  ▸引き続き、市町村における「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦及び育児期間中の両親の喫煙率を把握。妊娠中の喫煙や乳児の受動喫煙防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村に対し研修等で周知  ・課題  ▸喫煙等に係る正しい知識の普及啓発  ・改善  ▸インセンティブを活用し、禁煙支援の取組みを評価  ▸保健所や市町村等に対し、研修会を継続して実施  ・課題  保健医療関係機関（医療機関・薬局等）が取り組む禁煙サポートの推進（取組機関の増加等）  ・改善  禁煙支援者育成のためのe-ラーニングや健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を継続実施（年1回以上）  ・課題  改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例の周知と啓発  ・改善  ▸健康増進法の全面施行に伴い、受動喫煙防止対策の周知と啓発を行う（随時）  ▸2025年の府条例全面施行に向け、規制の対象となる飲食店に対し条例の周知と啓発を行う（随時） | ― |  |
| 1-4-3  歯と口の健康 | 〇学齢期における啓発の推進に関する取組状況  ≪大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進≫  ・各種団体の主催事業への協力  　▶「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」  ▶「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」  　▶「大阪府 <歯の保健> 図画・ポスターコンクール」への事業協力および知事賞・教育委員会賞の授与  ▶「大阪府学校歯科保健研究大会」における研究発表校への指導助言  ▶「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」への協力  ≪学校保健に関する研修会の開催≫  ・市町村教育委員会の学校保健の担当課や養護教諭の連絡協議会をはじめ、教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施  〇働く世代への歯科健診の受診勧奨等の推進に関する取組状況 ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施を評価。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  ≪大阪府健康づくりアワード≫  ・協会けんぽや民間企業との連携により、府域で自主的・主体的な健康づくり活動（歯と口に関するものを含む）を行っている企業・団体を表彰  ≪健康キャンパス・プロジェクト≫  ・大学と連携し、歯科医師によるお口の健康セミナー及びお口の健康チェックを実施  ≪健康格差の解決プログラム促進事業≫  ・歯科医療機関と連携した啓発や特定健診の受診勧奨等を4地区でモデル実施【健康格差の解決プログラム促進事業、54,224（内数）、50,990】  ≪市町村支援の実施≫  ・モデル事業（「子育て女性の禁煙支援事業」「青年期における歯と口の健康サポーター養成事業」）の概要や成果を説明し、横展開を図った  ・「口腔保健支援センター」による市町村支援  ・市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業の実施（健康教育を行う市町村職員のためのテキストやスライド集等作成し、研修会を４回実施）【市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業、2,000、2,000】  ≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫  ・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布  ・府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載、アンケート調査の実施）  〇高齢者への啓発の促進に関する取組状況 ≪在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業≫  摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成。（23チーム46人）【在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、3,890、3,890】  ≪要介護者口腔保健指導推進事業≫  「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を作成し、デイサービス施設職員向け講習を実施（19地域で研修実施）【要介護者口腔保健指導推進事業、6,058、6,058】  ≪市町村支援の実施≫  ・「口腔保健支援センター」による市町村支援  ・市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業の実施（健康教育を行う市町村職員のためのテキストやスライド集等作成し、研修会を４回実施）【市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業、2,000、2,000】  ≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫  ・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施  ・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布  ・府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載、アンケート調査の実施）  〇多様な主体と連携した取組状況 ≪民間企業との連携≫  ・公民連携の枠組みを活用した普及啓発（ポスター等の作成、企業広報ツールを活用した普及、全身の健康啓発イベントでの連携） | ・課題  歯磨き習慣の定着促進（事業への不参加校・園の減少）  ・改善  ▶ 引き続き、大阪府学校歯科医会等と連携し、各種研修等の機会を通じて、学校保健関係教職員への周知を実施  ▶ 引き続き、研修会をはじめ、様々な機会を通じて情報提供や支援等を行い、学校歯科保健の充実を図る。  ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等  ・課題  ▶ ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ  ▶ 歯科専門職の職員がいない市町村への支援  ・改善  ▶ 「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を行う  ▶ 市町村に対する支援を継続  ・課題  ▶ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ  ▶歯科専門職の職員がいない市町村への支援  ・改善  ▶「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を行う  ▶市町村に対する支援を継続  ・課題  多様な主体が参画したオール大阪体制で府民の主体的な健康づくりを支援  ・改善  引き続き“オール大阪体制”で府民の主体的な健康づくりを支援 | ― |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 |
| 2.がんの予防及び早期発見 | 2-1  がん予防啓発の推進 | 〇がん教育の推進に関する取組状況 ≪教職員へのがん教育≫  府内中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校（中・高等部）の保健体育科教員及び健康教育に関する指導を担当する教職員を対象にがん専門医やがん経験者によるがん教育研修を実施（小学校の教職員も参加）  ≪中学生へのがん教育（がん診療拠点病院等との連携）≫  市町村教委、がん診療拠点病院やがん経験者等と連携し、中学・高校生を対象としたがん教育を実施  ・外部講師リストを作成し、教育庁より、府立学校及び市町村教委へ配布  〇様々な主体と連携した普及啓発に関する取組状況 ≪女性のための健活セミナー≫  協会けんぽや民間企業等と連携し、女性特有の健康課題を踏まえたテーマ（乳がん、食事、メンタルヘルス等）のセミナー開催【女性の健康づくり推進事業、2,330(内数)、1,337(内数)】  ≪がん検診受診推進員の養成≫  民間企業等(生命保険会社等)との連携により、がん検診受診推進員を養成し、がん検診の受診を推進  ≪市町村や民間企業との連携≫  市町村や民間企業との連携により、効果的な受診勧奨を実施  ▶市民まつりでのチラシ配布等による啓発を実施  ▶マスメディアやがん診療連携協議会と連携したキャンサーフォーラムの開催を支援 | ・課題  健康教育（がん教育等）の充実  ・改善  ▶学習指導要領に明示されたことを受け、中学校・高等学校の教員が、がんに対する正しい知識を身につけることができるよう、引き続き、がん教育研修を実施  ▶学校にて、配布した外部講師リストを活用し、がん専門医等による講演会等を進める体制支援の仕組みを整備するとともに活用を促進  ▶外部講師を活用したがん教育を未実施市町村に対し事業活用を促進（16校）  ・課題  職場におけるヘルスリテラシーの向上  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、職場におけるヘルスリテラシー向上に向けたセミナーを実施（多くの働く世代に参加してもらえるようセミナー内容やPR手法を検討）  ・課題  民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、民間企業等（生命保険会社等）と連携し、がん検診受診推進員を養成  ・課題  身近に受診できる機会創出を通じた「がん検診」の受診促進  ・改善  ▸多様な主体と連携し、『健活10』を活用しながら、社会全体でがん検診の受診勧奨に取り組む機運醸成を図る  ▶市町村等との連携のもと、市民まつりでのチラシ配布等による啓発を実施 | ― | 〇がんによる死亡率   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 81.4 | | 2017年度 | 77.5 | | 2018年度 | 75.8 | | 2019年度 | 75.1 | | 2023年度  (目標値) | 平成29年（79.9人〈人口10万対〉(推計値)）に比べて、72.3人〈人口10万人対〉（10年後に66.9人） |   出典：大阪国際がんセンターがん対策センター国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」  〇がん検診受診率   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 胃 | 2013年度 | 30.2% | | 2016年度 | 33.7% | | 2019年度 | 35.8% | | 2023年度  (目標値) | 40% | | 大腸 | 2013年度 | 29.8% | | 2016年度 | 34.4% | | 2019年度 | 37.8% | | 2023年度  (目標値) | 40% | | 肺 | 2013年度 | 32.3% | | 2016年度 | 36.4% | | 2019年度 | 42.0% | | 2023年度(目標値) | 45% | | 乳 | 2013年度 | 35.7% | | 2016年度 | 39.0% | | 2019年度 | 41.9% | | 2023年度  (目標値) | 45% | | 子宮 | 2013年度 | 37.1% | | 2016年度 | 38.5% | | 2019年度 | 39.8% | | 2023年度  (目標値) | 45% | | 参考　以下全国値   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 胃 | 2016年度 | 40.9% | | 2019年度 | 42.4% | | 大腸 | 2016年度 | 41.4% | | 2019年度 | 44.2% | | 肺 | 2016年度 | 46.2% | | 2019年度 | 49.4% | | 乳 | 2016年度 | 44.9% | | 2019年度 | 47.4% | | 子宮 | 2016年度 | 42.3% | | 2019年度 | 43.7% | | | |   出典：国民生活基礎調査  〇がん検診精密検査受診率   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 胃 | 2014年度 | 85.7% | | 2015年度 | 85.1% | | 2016年度 | 85.1% | | 2017年度 | 83.8% | | 2018年度 | 85.0% | | 2023年度  (目標値) | 90% | | 大腸 | 2014年度 | 70.2% | | 2015年度 | 72.9% | | 2016年度 | 74.9% | | 2017年度 | 75.0% | | 2018年度 | 73.6% | | 2023年度  (目標値) | 80% | | 肺 | 2014年度 | 82.6% | | 2015年度 | 88.5% | | 2016年度 | 88.2% | | 2017年度 | 88.3% | | 2018年度 | 88.5% | | 2023年度(目標値) | 90% | | 乳 | 2014年度 | 93.4% | | 2015年度 | 94.2% | | 2016年度 | 94.2% | | 2017年度 | 94.9% | | 2018年度 | 94.8% | | 2023年度  (目標値) | 95% | | 子宮 | 2014年度 | 82.4% | | 2015年度 | 82.8% | | 2016年度 | 81.4% | | 2017年度 | 82.2% | | 2018年度 | 82.7% | | 2023年度  (目標値) | 90% | | 参考　以下全国値 | | | | 胃 | 2015年度 | 81.7% | | 2016年度 | 80.7% | | 2017年度 | 81.0% | | 2018年度 | 81.4% | | 大腸 | 2015年度 | 70.1% | | 2016年度 | 70.6% | | 2017年度 | 70.7% | | 2018年度 | 71.4% | | 肺 | 2015年度 | 83.5% | | 2016年度 | 83.0% | | 2017年度 | 83.5% | | 2018年度 | 83.8% | | 乳 | 2015年度 | 88.3% | | 2016年度 | 87.8% | | 2017年度 | 88.8% | | 2018年度 | 89.2% | | 子宮 | 2015年度 | 74.4% | | 2016年度 | 75.4% | | 2017年度 | 75.2% | | 2018年度 | 75.5% |   出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」がん検診のプロセス指標（住民検診） |  |
| 2-2  がん検診受診率の向上 | 〇科学的根拠に基づく啓発の促進に関する取組状況 ≪精度管理センター事業≫  　▶ 各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援  　▶ 個別受診勧奨の効果検証のためのデータ分析  　▶ 効率的な個別受診勧奨実施に向けた助言  　▶ その他、プロセス指標の集計・分析、精度管理委員会へのデータ提供  ≪乳がん検診受診率向上モデル事業≫  　▶ 大型商業施設への乳がん検診車を派遣し、近隣自治体の住民を対象とした無料検診を実施  ≪企業向けセミナーの開催≫  　▶ 企業向けセミナーを開催し科学的根拠に基づくがん検診の必要性を周知  〇個別受診勧奨や健診との同時実施など効果的な受診勧奨への支援 ≪市町村職員を対象とした研修の開催≫  　▶ 市町村職員向け研修会の実施  　▶ 市町村への個別支援を随時実施  　▶ 全市町村を対象とする訪問支援を開始  ≪がん検診と特定健診の同時受診≫  ・けんしんの同時受診等、身近に受診できる機会を創出 | ・課題  全国と比して低位にあるがん検診受診率の向上。  ・改善  精度管理センター事業で、本年度の成果を踏まえ、以下の取組を実施  ▶ 各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援  ▶ 個別受診勧奨結果の効果検証のためのデータ分析  ▶ 効率的な個別受診勧奨実施に向けた助言  ▶ 市町村のがん検診啓発を目的とした講演会への講師派遣  ・課題  身近に受診できる機会創出を通じた「がん検診」の受診促進  ・改善  本年度の取組成果を踏まえ、大型商業施設や市町村と連携し、無料検診を実施するとともに、効果的な受診モデルを構築  ・課題  民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進  ・改善  ▶ 企業向けセミナーを開催し科学的根拠に基づくがん検診の必要性を周知  ・課題  受診率は向上し都道府県順位も向上しているものの、依然として全国と比して低位。  ・改善  ▶ 市町村職員向け研修会の実施  ▶ 市町村への個別支援を随時実施  ▶ 全市町村を対象とした訪問支援（2018～2020年度）  《市町村がん検診受診率向上モデル事業》※2019年度新規  ▶ 受診率向上にかかる事業をモデル実施し、マニュアル化  ・課題  身近に受診できる機会創出を通じた「がん検診」の受診促進・改善  本年度の取組成果を踏まえ、がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村の把握をはじめ、課題ヒアリングを実施 | ・がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 42 | | 2018年度 | 42 | | 2019年度 | 41 |   出典：大阪府調査 |
| 2-3  がん検診の質の向上 | 〇精度管理体制の確立に関する取組状況 ≪データ提供≫  ▶精度管理システムを活用し、検診機関別プロセス指標を集計・分析  　▶検診結果データを分析し、冊子「大阪府におけるがん検診」を作成  　▶プロセス指標の市町村ランキングをHPに公表  ≪検診の実施方法の改善への働きかけ≫  　▶市町村に対し指針に基づくがん検診の実施を促す通知文を発出  　▶精検受診率が許容値を下回る市町村に改善を促す通知文を発出  　▶精検受診率が府の目標値を上回る市町村へ通知を発出  　▶全市町村を対象とする訪問支援を開始    ≪研修の実施≫  ▶ 胃内視鏡検診導入に向けての助言・情報提供  　▶ 医師や放射線技師等対象の研修の実施  　▶ 胃内視鏡検診結果判定表（大阪府の標準様式）の修正  　▶ 医師向け大腸がん検診ガイドブックの作成・各検診機関への配布 | ・課題  十分にデータが活用できていない市町村へのアプローチ。  ・改善  ▶ 研修会等での具体的活用法を周知  ・課題  指針外検診についての国の方向性が示されていない。  ・改善  ▶ 国の指針改正を受け、大阪府として市町村へ働きかけ  ▶ 全市町村を対象とした訪問支援（2018～2020年度）  ・課題  検診機関によって技術のバラツキが大きい。  ・改善  ▶ 市町村向け指針に基づく検診の実施に必要な助言・情報提供  ▶ 検診機関向け指針に基づく検診の実施に必要な助言・情報提供  ▶ 必要に応じて精検結果報告書等大阪府の標準様式の修正 | ― |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策  **２　医療の効率的な提供の推進** | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 |
| 3.医薬品の適正使用 | 3-1  薬局や医療機関における服薬管理の推進 | 〇かかりつけ薬剤師・薬局の普及に関する取組状況  ≪モデル事業の実施≫  かかりつけ薬局の機能強化に向け、昨年まで実施したモデル事業の成果（医療機関と薬局間での服薬情報の共有等）を土台に、具体的な服薬上の問題解決（多剤・重複投薬）の検討を開始（新モデル事業）【薬薬連携に基づく薬局の薬学的管理機能の強化推進事業、2,700、2,700】  ≪健康サポート機能の強化≫  昨年度の取組み（各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組みの共有）を基に府民向けの啓発資材（チラシ・パネル）を作成し、地域イベント機会等において周知活動を実施  〇医療機関と薬局の連携強化に関する取組状況 ≪モデル事業の実施≫  昨年まで実施したモデル事業の成果（医療機関と薬局間での服薬情報の共有等）について、（一社）大阪府薬剤師会の協力のもと府内全域への展開を進めた【薬薬連携に基づく薬局の薬学的管理機能の強化推進事業、2,700、2,700】 | ・課題  　病院薬剤師側の持参薬確認  業務短縮に繋がった事例が少なかった。  ・改善  　薬局及び病院薬剤師の相互研修を実施し、薬薬連携の土台を作っていく。  ・課題  　2018年度は、2017年度よりも新たな届出は減少しており、質・量の充実が望まれる。  　また、健康サポート薬局は府民からの利活用が重要であるが、認知度が低い。  ・改善  　本事業の機会を活用し、各医療圏での協議を促す。  　府民への周知は、「薬と健康の週間」等を活用し、周知していく。  ・課題  　病院薬剤師側の持参薬確認  業務短縮に繋がった事例が少なかった。  ・改善  　薬局及び病院薬剤師の相互研修を実施し、薬薬連携の土台を作っていく。 | ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 1,960件  (48.4%) | | 2018年度 | 2,484件  （60.0%） | | 2019年度 | 2,565件  （61.2%） |   出典：近畿厚生局「施設基準届出」  ・在宅患者調剤加算の届出数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 1,366か所（33.8%） | | 2018年度 | 1,727か所  （41.7%） | | 2019年度 | 1,851か所  （44.1%） |   出典：近畿厚生局「施設基準届出」 | 〇重複投薬にかかる調剤費等   |  |  | | --- | --- | | 2013年10月分 | 742万円  (注1) | | 2017年度 | ―  (注2) | | 2018年度 | ―  (注2) | | 2019年度 | ―  (注2) | | 2023年度  (目標値) | 半減  (H25年比) |   (注1)計画策定時の厚生労働省提供NDBより推計ツールにより算出（平成25年10月時点で3医療機関以上からの重複投薬に係る調剤費等のうち、2医療機関を超える調剤費等の一人当たり調剤費×平成25年10月時点で3医療機関以上から重複投薬を受けている患者数）  (注2)計画進捗管理のための厚生労働省提供NDBから、注1と比較可能な値は算出困難    参考（進捗管理のための厚生労働省提供NDBを用いて上記注１の算出方法に当てはめたもの）   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 8,094万円 | | 2018年度 | 7,475万円 | | 2019年度 | 7,970万円 |   〇多剤投薬にかかる調剤費等   |  |  | | --- | --- | | 2013年10月分 | 6億584万円  (注3) | | 2017年度 | ―  (注4) | | 2018年度 | ―  (注4) | | 2019年度 | ―  (注4) | | 2023年度  (目標値) | 半減  (H25年比) |   (注3)計画策定時の厚生労働省提供NDBより推計ツールにより算出｛平成25年10月時点で15種類以上の投薬を受けている65歳以上の高齢者一人当たりの調剤費等-平成25年10月時点で14種類の投薬を受けている65歳以上の高齢者一人当たりの調剤費等）×平成25年10月時点で15種類以上の投薬を受けている65歳以上の高齢者数｝  (注4)計画進捗管理のための厚生労働省提供NDBから、注3と比較可能な値は算出困難  参考（進捗管理のための厚生労働省提供NDBを用いて上記注3の算出方法に当てはめたもの）   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 89億9,293万円 | | 2018年度 | 81億8,812万円 | | 2019年度 | 77億5,145万円 | |  |
| 3-2  府民の適正服薬にかかる知識の普及 | 〇府民の適正服薬にかかる知識の普及に関する取組状況 ≪啓発イベントの開催≫  「薬と健康の週間」の啓発イベント（府民のつどい）において、参加者に対して、かかりつけ薬局・健康サポート薬局・お薬手帳についてアンケートを実施。 | ・課題  当該イベントのアンケート調査において、健康サポート薬局の認知度は全世代を通して未だ低く、20％にも満たなかった。また、お薬手帳の普及は進んでいるものの、医療機関によって使い分けている等、活用が不十分な例も見受けられた。  ・改善  薬局に対しては健康サポート薬局の件数の増加を奨励し、府民に対してはお薬手帳の正しい活用方法とかかりつけ薬局（薬剤師）を持つことのメリットを周知していくことにより、セルフメディケーション等も推進できるように啓発活動を引き続き実施する。 | ― |
| 3-3  保険者等が行う適正服薬の取組への支援 | 〇保険者等が行う適正服薬の取組への支援に関する取組状況 ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者による適正服薬の取組を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】 | ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等 | ・適正服薬にかかる取組を行う市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 21 | | 2018年度 | 21 | | 2019年度 | 31 |   出典：大阪府調査 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | | 審議会  意見 | |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 | |
| 4.後発医薬品の普及・啓発の推進 | 4-1  府民や医療関係者への情報提供 | 〇患者への説明の促進に関する取組状況 患者が後発医薬品を安心して使用するための薬局薬剤師の丁寧な説明と調剤後の服薬状況の確認、お薬手帳を活用した医師へのフィードバックを行うモデル事業（２地域）を実施【重点地域使用促進強化事業、4,000、4,000】  〇フォーミュラリ作成に関する取組み状況  薬剤師を対象にフォーミュラリ研修会を実施【重点地域使用促進強化事業、4,000、4,000】  〇使用率の高い薬局の事例収集と好事例の普及に関する取組状況 薬局薬剤師向け好事例を集めたハンドブックを作成し、府内薬局に配布、周知した。【後発医薬品安心使用促進事業、1,298、1,298】  ・レセプトデータを基に地域別（１１医療圏）に「地域別ジェネリック医薬品等使用実績リスト」を作成【重点地域使用促進強化事業、4,000、4,000】  〇協議会による後発医薬品使用促進のための環境整備に関する取組状況  大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会を実施し、後発医薬品を安心して使用できる環境整備や使用促進のための方向性、具体的な取組について協議を行った。【後発医薬品安心使用促進事業、1,298、1,298】 | ・改善  モデル事業で行った取組みを府内全域の薬局に水平展開する  ・課題  ハンドブックの作成配布だけでなく、周知に向けた講習会の実施が必要  ・改善  薬局薬剤師向けの後発医薬品の取組みに関する薬事講習会の実施  ・課題  医療関係者に後発医薬品安心使用の取組みを周知  ・改善  継続的に協議会を実施することにより、医療関係者への取組みの理解と周知を行う | ― | | 〇後発医薬品の使用割合（数量ベース）   |  |  | | --- | --- | | 2017年度  (2018.3) | 70.0% | | 2018年度  (2019.3) | 75.1% | | 2019年度  (2020.3) | 78.2% | | 2023年度  (目標値) | 80%以上 |   出典：調剤医療費(電算処理分)の動向  参考   |  |  | | --- | --- | | 2017年度  (2018.3) | 67.1% | | 2018年度  (2019.3) | 71.9% | | 2019年度  (2020.3) | 74.8% |   出典：進捗管理のための厚生労働省提供NDB | |  | |
| 4-2  保険者等の後発医薬品使用促進の取組への支援 | 〇保険者等の後発医薬品使用促進の取組への支援に関する取組状況 ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者における後発医薬品使用促進に向けた取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】 | ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等 | ・後発医薬品に切り替えた場合に削除できる自己負担額を被保険者へ通知する取組を行った市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 42 | | 2018年度 | 43 | | 2019年度 | 43 |   出典：大阪府調査  ・後発医薬品の使用割合上昇率が前年度比で３％以上増加、または使用割合が80％以上の市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017.3  ↓  2018.3 | 39市町村 | | 2018.3  ↓  2019.3 | 38市町村 | | 2019.3  ↓  2020.3 | 29市町村 |   出典：調剤医療費(電算処理分)の動向より | |
| 施　策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題・改善 | | 指標 | |
| 5.療養費の適正支給 | 5-1  保険者等が行う適正化の取組への支援 | 〇保険者等が行う適正化の取組への支援に関する取組状況 ≪府内保険者が開催する会議の運営支援≫  ▼療養費適正化に係る実務担当代表者等の会議の開催  府内の医療保険者（国保、後期高齢者医療及び協会けんぽ）で構成する会議体の運営について事務局として支援。  各ブロック代表で構成する実務担当代表者会議を中心に6回開催（代表者会議4回、全体会議1回、担当者会議1回）  ①新任者研修・療養費担当者研修（国保連主催）の企画  　②保険者権限等の整理  　③あん摩マッサージ、はり、きゅう施術療養費受領委任制度の導入検討  ※2019年9月からの制度導入に向けて検討を始めたもの。  ≪国保連が実施する研修会への支援≫  ▼新任者研修へ府職員を講師として派遣 | ≪府内保険者の会議運営支援≫  ・課題  　▶②；保険者ニーズを踏まえたものとしての検討が必要  　▶③；制度を導入する2019年9月以降の具体的な事務処理方法の検討が必要  ・改善  　▶②；対応困難事例への対応検討を行ない、府内保険者間で情報共有を図った。  　▶③；府内保険者の意見を取りまとめ、市町村国保・後期高齢者医療については、申請受付窓口や、審査支払方法等を一本化した。 | | ― | | 〇療養費１件あたりの医療費   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 【国保】  全国: 9,387円  大阪:10,731円  【後期】  全国:15,089円  大阪:16,467円 | | 2017年度 | 【国保】  全国: 9,356円  大阪:10,549円  【後期】  全国:15,127円  大阪:16,404円 | | 2018年度 | 【国保】  全国: 9,297円  大阪:10,450円  【後期】  全国:15,318円  大阪:16,352円 | | 2019年度 | 【国保】  全国:9,154円  大阪:10,338円  【後期】  全国:15,344円  大阪: 16,489円 | | 2023年度  (目標値) | 全国平均に近づける |   出典：「国民健康保険事業年報」、「後期高齢者医療事業状況報告」 |  |
| 5-2  指導・監査等の適切な実施 | 〇指導・監査等の適切な実施に関する取組状況 ≪指導・監査の実施≫  ▼大阪府が近畿厚生局と共同で指導・監査を実施  ・個別指導　　８件　、　監査　　１件  ・行政上の措置　１件（中止相当措置１件）  ≪広報媒体の活用による周知啓発≫  ▼府政だより（令和2年3月号）に療養費（保険適用）の適正受療に関する啓発文を掲載  ≪国への制度改善要望≫  ▼あらゆる機会を捉えて、国へ制度の改善要望を行った  　①柔道整復療養費審査委員会における審査基準の設定  　②柔道整復施術療養費支給額の見直し  　③あん摩マッサージ、はり、きゅう施術療養費受領委任制度導入に伴う対応  　④指導権限等の法制化  　（要望主体）  　　　大阪府健康医療部単独要望、近畿府県民生主管部長会議、十四大都道府県国民健康保険主管課長会、近畿府県国民健康保険主管課長会議 | ≪指導・監査≫  ・課題  　▶保険者からの情報提供の減少  ・改善  　▶保険者に対する事案に応じた助言・支援  ≪要望≫  ・課題  ▶①審査基準の設定については、国の検討専門委員会で検討される項目として位置付けられたが、②～④は、実現していない  ・改善  ▶引き続き要望 | | ― | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 |
| 6.医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築 | 6-1  地域医療構想に基づく機能分化・連携の推進 | 〇計画的な病床機能分化・連携の促進に関する取組状況  ≪基礎データの把握≫  ・疾患別の将来需要や、圏域ごとの患者の流出入状況、各病院の病床機能別の実態等を二次医療圏毎に分析。  ・公的医療機関等2025プランの対象でない病院を含む全病床機能報告対象病院に病院プラン調査を実施しとりまとめ。  ≪将来のあるべき姿の協議検討・認識の共有≫  ・令和元年度の病床機能報告について分析を行い、2025年に向けて必要と推計される回復期病床の不足数の推計、診療分野毎の各医療機関の診療実態の見える化等を行い、各二次医療圏で開催した病院連絡会等において情報を共有。  ・各二次医療圏において、府内一般病院を対象とした病院連絡会を開催し、2025年に向けた病院の方向性について、各病院から意見をもらい、その後、開催した医療・病床懇話会（部会）、保健医療協議会において、病院連絡会の結果を踏まえた各病院の方向性について協議（承認445病院、継続協議13病院）。  【保健医療計画推進事業、21,714、13,017】  〇病床転換への支援に関する取組状況  ≪病床転換への支援≫  ・病床転換促進事業補助金を用い、「回復期」機能へ病床を転換する取組みを行う8病院（計256床、うち整備完了44床、整備中212床）を支援。【病床機能分化・連携を促進するための基盤整備事業、1,253,703、103,696】  ・医療施設近代化施設整備事業補助金を用い、１病院の病床再編を支援(2018年から2021年の４か年計画)。【医療施設近代化施設整備事業、382,024、355,927】  ・二次医療圏毎の「医療・病床懇話会(部会)」「在宅医療懇話会(部会)」における各団体からの意見・提案を参考にしながら、病床転換促進事業を実施。【医療施設近代化施設整備事業、382,024、355,927】  〇地域医療の充実に向けた連携策の推進に関する取組状況 ≪医療連携の推進≫  地域で診療に携わる医療従事者間で医療連携の状況を共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図った。【地域医療連携推進事業、3,357、936】 | ・課題  　次年度以降の病院連絡会の議論の進め方  新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想の御論の進め方  ・改善  　事務局となる保健所、関係団体と調整し検討していく。  ・課題  　補助金を希望する医療機関が想定を下回る。  ・改善  　医療機関に対し、病院連絡会等を活用し、補助金の認知度を高める。  ・課題  医療機関連携体制の充実  ・改善  引き続き、地域の実情に応じた連携体制の強化を推進 | ― | 〇病床機能報告における回復期病床の割合   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 9.28% | | 2017年度 | 10.02% | | 2018年度 | 11.33% | | 2019年度 | 12.40% | | 2023年度  (目標値) | 増加 |   出典：厚生労働省「病床機能報告」  〇訪問診療件数（月間）   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 119,787件 | | 2023年度  (目標値) | 190,820件 |   出典：厚生労働省「医療施設調査」  〇在宅看取り件数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 10,068件 | | 2023年度  (目標値) | 10,260件 |   出典：厚生労働省「医療施設調査」  〇介護支援連携指導料算定件数   |  |  | | --- | --- | | 2016年度 | 33,437件 | | 2018年度 | 41,830件 | | 2019年度 | 41,516件 | | 2023年度  (目標値) | 37,230件 |   出典：厚生労働省「データブックDisk1」 |  |
| 6-2  地域包括ケアシステムの推進に向けた医療介護連携の推進と在宅医療の充実 | 〇在宅医療・介護の連携体制の充実に関する取組状況  ≪退院支援調整機能の強化や多職種連携の取組を推進≫  ・退院支援の体制整備を目指す病院に対し、退院調整を行う専門人員の人件費補助及び退院支援強化のための研修を支援  【在宅医療移行支援事業（体制確保）22,000、4,000】  【在宅医療移行支援事業（退院支援強化研修）1,266、1,266】  ≪二次医療圏ごとの懇話会等での課題共有や、広域的な団体調整など、在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援≫  ≪在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村支援≫  ・モデル３地区において、在宅医療提供体制整備に向けたロードマップの作成を支援するとともに、ロードマップ策定手順書（マニュアル）を取りまとめ、市町村に提供  【市町村地域包括ケアシステム構築支援事業　13,961、13,224】  ・各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進  ≪大阪府広域医療介護連携事業≫  広域的な医療介護連携の推進を図るため、医療・介護の専門職を対象に多職種連携のスキル向上を図る。  ・認知症の人の意思決定支援を、多職種協働で推進するための研修会を開催。【大阪府広域医療介護連携事業、4,312千円、5,024千円】    〇在宅医療サービス基盤の確保に関する取組状況 ≪在宅医療サービス基盤の整備や在宅患者の急変時の受入体制の確保≫  ・訪問診療を行う医師の確保に向け、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援  ・機能強化型在支診・在支病の増加により往診体制を強化するため、ＩＣＴの導入や事務職員雇用等による医療機関間の連携体制構築を促進  【在宅医療体制強化事業　79,005、45,513】  ・円滑な在宅移行に向け、病院－診療所間で患者情報を共有するＩＣＴシステムを活用し病診連携を促進  【地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業　200,000、32,833】  ・訪問看護について、休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、ＩＣＴ等の活用による事業所間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援  【訪問看護ネットワーク事業　58,826、39,714】  〇在宅医療推進のための人材育成に関する取組状況 ≪在宅医療に関する研修等の取組支援　≫ ・患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援  ・患者、家族を支える医療従事者等のガイドラインの実践に繋げるため、在宅医療の携わる医療従事者等にＡＣＰを含めガイドラインの理解を促進する研修を実施  【在宅医療普及促進事業 9,600、7,534】  ・多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援  【在宅医療総合支援事業　13,961、12,984】  ・訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援  【訪問看護確保定着支援事業　47,966、45,609】 | ・課題  効果的な事業実施  ・改善  引き続き、取組みを推進  ・課題  市町村の実情に応じた支援  ・改善  福祉部との連携を強化し、在宅医療の提供状況を分析（見える化）  ・課題  効果的な事業実施  ・改善  引き続き、取組みを推進  ・課題  人材・機能の確保  ・改善  ＡＣＰに関する取組みの強化など、ニーズに応じた事業の実施 | ― |

**３　健康医療情報の効果的な発信**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | | 審議会  意見 | |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題と改善 | 指標 |
| 7.医療費の見える化・データヘルスの推進 | 〇保険者におけるデータに基づく保健事業等への支援に関する取組状況 ≪保健事業の対象者抽出ツールの活用支援≫  Ｈ30年度作成した対象者抽出ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に利活用セミナーを実施【データを活用した保健事業の推進事業、906、264】  ≪データを活用した市町村支援≫  保健指導のスキルアップ研修会や、保健事業企画ワークショップ等で保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスを実施【データを活用した保健事業の推進事業、906、264】  ≪府独自インセンティブ活用≫  市町村国保保険者によるデータヘルス計画の策定及びこれに基づく保健事業等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、3,928,965、3,933,061】  〇府民の健康情報の収集の促進に関する取組状況 ≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開≫  若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業”おおさか健活マイレージアスマイル”」を府内全市町村において展開（令和元年度目標会員数：10万人　実績：10万人）。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、544,911、449,189】  ≪健活10ポータルページの作成≫  「健活10」ポータルページ（ホームページ）で市町村別の健康寿命やけんしん受診率等のデータを掲載し、健康指標を見える化【府民の健康づくり気運醸成事業、4,971、4,971】 | ・課題  ＫＤＢ等を活用した保健事業の推進  ・改善  引き続き、市町村において、抽出ツールを有効活用できるよう研修会等を開催  ・課題  医療データを活用した保健指導の受診促進策の検討  ・改善  保健指導のスキルアップのための研修会等を実施  ・課題  適切な評価指標の設定  ・改善  重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等  ・課題  アスマイルの参加者数20万人達成  ・改善  アスマイルの参加者数20万人達成に向けた更なる取組みの推進  ・課題  「健活10」ポータルページの閲覧者増加・改善  「健活10」ポータルページでイベント情報等を定期的に更新 | ― | 〇データヘルス計画を策定し、それに基づく取組を実施している市町村数   |  |  | | --- | --- | | 2017年度 | 40 | | 2018年度 | 41 | | 2019年度 | 42 | | 2023年度  (目標値) | 全市町村 |   出典：大阪府調査 | |  | |
| 施　策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | | | | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会  意見 |
| 取組状況  【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する  課題・改善 | 指標 | |
| 8.府民への情報発信の強化 | 〇医療費適正化に関する情報発信の強化に関する取組状況 ≪府ホームページ≫  第３期大阪府医療費適正化計画を府ホームページに掲載し府民へ周知。  ≪府政だより≫  新たな国民健康保険制度開始の案内を府政だよりに掲載。  ≪健活10ポータルページの作成≫  PR動画や健康づくり関連イベント、健康関連データなどを掲載したポータルページを作成し、市町村ごとの「けんしんの受診率」等の健康指標の見える化を実施【府民の健康づくり気運醸成事業、4,971、4,971】  〇医療機能に関する情報提供の強化に関する取組状況  ・医療機関情報システムを用いて、各医療機関が持つ機能の情報公開を推進【医療機能情報管理事業、43,280、42,930】  ≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫  ・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施  ・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布  〇早期治療・重症化予防に係る普及啓発に関する取組状況  ・生活習慣病の重症化予防等を啓発する健康コラムを「アスマイル」で配信。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、544,911、449,189】  ・府政だよりにおいて、予防・早期発見に向け生活習慣の改善や健診受診を啓発。  ・風しん抗体検査・予防接種について、幅広く府民に周知するため、府のホームページに制度に関する情報を掲載したほか、知事の風しん抗体検査の受検風景を活用し、報道提供やもずやんTwitter、OsakaMetro主要駅でのデジタルサイネージ等で情報提供を図った。  〇保険者や民間企業等との連携体制の構築に関する取組状況  ≪保険者協議会を通じた普及啓発≫  保険者協議会において、各医療保険者へ『健活10』の周知・PRを行った。  ≪民間企業との連携≫  ・公民連携の枠組みを活用した普及啓発（チラシ・ポスター等の作成、自社広報ツールを活用した普及、健康啓発イベントでの連携） | ・課題  医療費適正化に関する情報発信の強化  ・改善  多様な媒体の活用  ・課題  閲覧数の増加  ・改善  イベント情報を定期的に更新するなどして再訪を促す  ・課題  来阪外国人の増加に伴う外国人患者への対応。  ・改善  外国語対応可能医療機関検索機能の充実を図る。  ・課題  HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ  ・改善  既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う。  ・課題  情報発信の強化  ・改善  多様な媒体の活用  ・課題  『健活10』の積極的活用  ・改善  保険者協議会における『健活10』との一体的な広報活動を検討  ・課題  幅広い健康づくり関連事業との連携  ・改善  「健活１０」「アスマイル」等も活用し、幅広い啓発を実施。  引き続き公民連携の枠組みを活用し普及啓発を進める。 | ― | | ― |  |